

令和 8 年第 4 回赤穂市教育委員会議事録

- 1 日 時 令和 8 年 4 月 2 2 日 午後 2 時 0 0 分
- 2 場 所 赤穂市役所第 2 庁舎第 2 会議室
- 3 出席委員

教 育 長	藤 本 浩 士
教育長職務代理者	大 河 龍 生
委 員	志 水 矛
委 員	井 本 学 明
委 員	宮 本 千 春
- 4 委員以外の出席者

教 育 次 長	中 田 宗 伯
教 育 次 長	山 本 亮
総 務 課 長	長 尾 一 史
学校給食センター所長	本 家 信 治
こども育成課長	笠 原 裕 之
学校教育課長	杉 山 建 一
生涯学習課長	万 代 充 彦
スポーツ推進課長	岸 本 年 正
文化財課長	荒 木 幸 治
中央公民館長兼市民会館長	三 上 貴 裕
図書館長	狩 川 真 人
書 記	宮 本 寛 子
- 5 付議事項

第 1 5 号議案	令和 8 年度赤穂市教育支援委員会委員の委嘱について
その他	問題行動、いじめ・不登校の状況について
第 1 6 号議案	赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

議 事 録 署 名

教 育 長 藤 本 浩 士

署 名 人 宮 本 千 春

署 名 人 志 水 矛

令和 8 年第 4 回赤穂市教育委員会議事録

- 教育長 ただいまより、第 4 回教育委員会を開会いたします。委員全員のご出席をいただいておりますので、会議は成立しております。
- はじめに、令和 8 年第 3 回教育委員会議事録の署名を大河委員と宮本委員にお願いします。
- （ 大河委員と、宮本委員の署名 ）
- 教育長 はじめに、出席者の皆様の自己紹介をお願いしたいと思います。僭越ですが、最初に私からさせていただきます。
- （ 全出席者自己紹介 ）
- 教育長 次に、教育長の報告を行います。
- （ 教育長 報告 ）
- 教育長 次に、赤穂市教育委員会会議規則第 1 4 条第 2 項の規定により、議事録署名人 2 名を次のとおり指名いたします。
- 宮本委員と志水委員にお願いします。
- 議事に先立ち、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条の規定により、議案の公開又は非公開の決定を行いたいと思います。
- 第 1 5 号議案については、赤穂市教育委員会会議規則第 5 条第 1 項第 2 号の附属機関の委員の委嘱又は任免に関する事件に、その他については、同規則第 5 条第 1 項第 7 号の会議の公開が不適當である事件に該当すると考えられますので、非公開としてよろしいか。
- 全委員 異議なし。
- 教育長 以上のとおりの賛成をもちまして、第 1 5 号議案及びその他については、非公開と決定します。それでは、審議に入ります。第 1 5 号議案「令和 8 年度赤穂市教育支援委員会委員の委嘱について」事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 〔 非公開案件として「令和 8 年度赤穂市教育支援委員会委員の委嘱について」説明を行い、その後審議を行った。 〕
- 原案承認
- 教育長 次に、その他「問題行動、いじめ・不登校の状況について事務局の説明をお願いいたします。
- 事務局 〔 非公開案件として「問題行動、いじめ・不登校の状況について」説明を行った。 〕
- 教育長 次に、追加で配布しております議案書その 2、第 1 6 号議案「赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」事務局の説明をお願いします。
- 事務局 （ 赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する

要綱の制定について議案その２に基づき説明を行った。）

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質疑ございませんか。
ご発言がないようですので、第１６号議案「赤穂市部活動地域移行協議会設置要綱の一部を改正する要綱の制定について」順次、委員のご確認をいただき、表決いたします。

全委員

異議ありません。

教育長

以上のとおりの賛成をもちまして、第１６号議案は、原案のとおり議決されました。

その他、事務局から報告事項等がありますか。

事務局

（令和８年第５回教育委員会を５月２２日（金）午後２時から市役所第２庁舎で開催することを報告した。）

教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。これをもちまして第４回教育委員会を終了させていただきます。

お疲れさまでした。

（午後２時３０分閉会）